

まちづくり会報

令和2年10月発行 No.64
宮前まちづくり協議会 事務局

中学生の風景画展

10月26日まで飯高茶屋にて、飯高中学校2、3年生による「私たちの飯高の風景展」が開催中です。珍布峠や櫛田川、沈下橋などの身近な風景が描かれています。



マスク作り講座

11月16日（月）10時～ マスク作り講座を老人福祉センターにて開催します。
コンパクトミシン持参で参加できる方、下記までお申し込みください。（参加費無料、先着10名）
申込先：飯高老人福祉センター Tel.0598-46-1315

宮前公民館コーナー

11月の予定

お申し込みのうえどうぞ参加ください☆

スクエアステップ

11/13（金）

13:00～

ひまわりの会

11/30（月）

10:00～

※情勢により変更の可能性がありますのでご了承ください。

* 飯高幹部交番からのお知らせ *

4月1日から飯高幹部交番にて、運転免許証の返納手続きが出来るようになりましたが、詳細につきましては 松阪警察署（53-0110）までお問合せ下さい。

飯高幹部交番での運転免許証更新受付日は、**第1、第3火曜日の午前中のみ**です。

11月の免許更新受付日は、11/17（火）の午前中のみです。（今月は第1はありません）



活動報告

9/16 飯高管内4住民協議会（川俣）

主な活動予定

10/25 宮前フェスティバル珍布峠オキグ
11/3 防災訓練

中古農機具譲ります

使用しなくなった農機具を必要な方に無料でお譲りします。活用していただける方、下記までお問い合わせください。

問合せ先：事務局（向坂）090-2268-6618

レシートキャンペーン報告



飯高駅グリーンレシートキャンペーン

10/1（木）投函レシート金額 45,000円 でした。1% 450円が還元されます。

ミセススマート幸せの黄色いレシート

8/11（火）投函レシート金額 63,000円 でした。1% 630円が還元されます。

ご協力ありがとうございました。引き続いてのご協力をよろしくお願いします。



☆ 飯高駅からのお知らせ ☆

【レストランいいたか】

・GoToEat 開始！！

10/20（火）から、三重県のプレミアム付食事券がレストランで利用できます。

利用期間…10/20（火）～2/21（日）

・秋限定メニュー『秋風』（1,360円）

地元自慢のしいたけを使った国産鶏の和風きのこソースかけ、地元野菜5品の天ぷら抹茶塩添え、地元上野屋のこんにゃく麺を使った香肌麺のソース炒め、地元産そば粉の手打ち二八そば、きのこの炒め煮、白ご飯、香の物、そして手作りデザートはキャラメルプリンです。旬の地元食材をたくさん使った、秋を感じるメニューです。

提供期間…12/10（木）まで



・新デザート『桃のパナコッタ』

なめらかな舌触りのパナコッタに黄桃のジュレをのせた、コクのあるデザートです。

提供期間…11/19（木）まで



【いいたかの店】

・『松阪みんなの商品券』が使えます!!

松阪市発行の「みんなの商品券」がいいたかの店で使えます。

お得な商品券を使って、新鮮野菜や特産品などをご購入下さい。

※いいたかの店以外の施設ではご利用できませんのでご注意ください。

取扱期間…21/3/1（月）まで

【案内事務所】

・「観光用レンタサイクル」貸出中（無料）

飯高駅では、周辺観光用に5台のレンタサイクルを無料で貸出しています。地元の観光スポットを自転車でのんびり巡ってみませんか？（自転車は大人用のみ。レンタル予約は不可。事情によってレンタルを休止する場合がありますので、あらかじめご了承ください）

行政書士コラム

～ 「遺産分割協議書」はいつまでに作成するの？ ～

遺産分割協議書はいつまでにという期限の定めはありません。ただし、相続税の申告が必要な方は、申告期限（相続開始を知った日から10ヶ月以内）までに申告書と共に管轄の税務署に提出しなくてはなりません。また、相続した財産（不動産など）の名義を書き換えるときには遺産分割協議書が必要となります。遺産分割協議書を作成しなくとも遺産分割の効力は発生しますが、後々のトラブルを防止する意味でも、相続人で遺産分割協議が整ったら速やかに協議書を作成する方がいいでしょう。

次回無料相談会 日時：11月11日（水）13時30分～16時 場所：宮前まちづくり会館内

行政書士 柳瀬勝久（連絡先 090-6577-1372）